

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
10月	市の施設・公園	帯屋町公園の現状について	午後の時間帯に、時々、帯屋町公園の喫煙スペースを利用しますが、最近特に座るのもためらわれるくらいに、ゴミの散乱が目立ってきています。 今日も利用しましたが、ゴミが地面に、ベンチシートに置きっぱなしで、座る気もしないと感じます。清掃管理も大変だと思います。利用者のマナーの低さが目立ってきています。 改善策はないものかとも考えます。利用者の問題が一番ですが、何かいい案はないのでしょうか。	市民の声にてご意見いただきました本件につきましては、不快な思いをさせてしまい、ご迷惑をおかけしております。 ゴミの散乱やポイ捨てについては、一部の公園利用者のマナー違反が招いた問題であり、その他にも様々な問題改善において、当課におきましても苦慮しているところでございます。 とりわけゴミ問題につきましては、即効性の高い対応が難しいことから、今後とも粘り強く公園の清掃及びマナー違反改善に向けた啓発活動に努めてまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございますありがとうございました。	みどり課
10月	市の施設・公園	東洋電化中央公園について	東洋電化中央公園を歩行中に路面で滑り、転倒しました。左腕を骨折し、手術を済ませました。 その後、転倒した場所(噴水の西側の坂)をてんこす側から見てみましたら、滑った辺りは苔のような緑に覆われていました。 転倒した日は雨天で路面が滑りやすかった事もあるかと思いますが、また同様の事が起きてケガなどをされる方がでないように対策をお願いしたいと思い、連絡いたしました。	「市民の声」にご連絡をいただき、ありがとうございました。 ご指摘のあった苔のある箇所について、デッキブラシで清掃を行い、苔を撤去いたしました。 その他、何かあればみどり課までご一報をいただきますよう、よろしく願いいたします。	みどり課
10月	市の施設・公園	市役所本庁玄関前広場の落葉について	玄関前広場に、かれ葉がおちている。岡崎前市長の時はかれ葉でうもれていたけれど、今は、少しきれいですが秋はかれ葉が落ちます。一人でもほうきとちりとりできれいに出来ます。前に聞いた時は、予算がないので、業者におねがい出来ないとの事でした。職員が当番制にして朝数人できれいにする事が出来ると思います。10分もかからないのではないのでしょうか。	玄関前広場の落葉に関するご意見をいただいたところですが、庁舎敷地内の清掃については、職員が当番制で毎日早朝清掃を行っております。 今回ご指摘のありました件につきましては、当番職員には特に落葉の多い場所を重点的に清掃するよう指示し、より一層の環境美化に向け取り組みを行っております。	総務課
10月	ごみ・環境	〇〇地区の悪臭について	〇〇周辺が夕方になると牛糞のような臭いが異常です。 ここ数年で特に臭いがキツくなったと感じています。 処理の方法が何か、臭いの原因を調査し、対策を検討していただきたいです。 日中はそこまで臭いませんが、夕方の車通りも少なくなってきた時間帯は特に臭う気がします。涼しくなってきた今の季節も外が臭くて窓が開けられずストレスを感じます。臭いによる吐き気もあります。 臭いの原因と対策を行ってほしいという要望です。	調査することを事前にお知らせしたうえで、農林水産課と合同で、現地調査を実施しました。 農林水産課及び環境保全課から4名、現地で調査を実施し、検知管を用いた測定を行いました。基準値を超える数値は出ませんでした。周辺調査の結果も臭気は例年と同程度の結果で、調査とあわせて行った事業所の職員からの聞き取りも、特に今年臭気が強いと感じることもなかったとの結果でした。 調査後、調査結果をお伝えし、近況をお伺いすると、特に気になる日はなかったとの回答をいただき、調査時の状態であれば例年並みの臭気に収まると思われるので、様子を見ていただくとともに、何かあればまたご相談いただくようお願いし、調査を終えることとしました。	環境保全課 農林水産課
10月	観光・イベント	高知市シェアサイクル「PiPPA」終了について	先日高知新聞に委託事業者と連絡が取れない記事が掲載されており、現在は貸出自転車も配置していないようです。まだチャージ残高が残っていますがどのような取り扱いになりますか。 そもそもこの件はこちらから連絡をしないといけないのでしょうか。 その後何の連絡もないのですが、全て業者に原因があり、高知市は被害者であるとの認識なのでしょうか。	お問い合わせをいただきましたシェアサイクル「PiPPA」につきましては、サービスの運営事業者である「株式会社オーシャンブルースマート」の代理人弁護士から、9月20日付けで、債務整理等に関する受任通知書を受理したことから、「PiPPA」サービスの継続は困難であると判断し、9月20日をもってサービスの利用を中止することになりました。 また、PiPPAコインの返金等を含む今後の対応につきましては、サービス提供者であるオーシャンブルースマートと利用者との「利用規約」に基づき進められることと思われれますが、現在、代理人弁護士を通じて事業者に確認中であり、詳細が分かり次第、順次高知市ホームページにて情報を更新してまいります。 ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。	商業振興・外商支援課(R7.商業振興課)
10月	子ども・教育	学校給食について	高知市内の中学校の給食が余りにも美味しくない。特にお米がベチャベチャで柔らかすぎて美味しくない、おかずも貧相、デザート類は皆無です。 学校の給食が美味しくないという理由で不登校の児童までいます。中学校まで義務教育なのに学校に行かない理由が給食を食べるのが苦痛だからという児童がかなりいます。先ずは市長自身が食べてみて下さい。これはあり得ない、と思いますよ。 学校給食の改革をお願いいたします。給食が美味しいから学校へ行くと児童も必ず増えます。宜しくお願いいたします。因みに佐川町の学校給食は無茶苦茶美味しいです。事実給食が美味しいから学校に行く児童もいますよ。	学校給食につきましてご意見をいただきありがとうございます。 ごはんが柔らかすぎることがあったとのこと、申し訳ありません。 学校給食の献立は、文部科学省が示す学校給食摂取基準に沿って、使用する食材の種類や量の目安を決め作成しております。 一方で、昨今の物価高騰や暑さによる食材の品不足などにより、食材の調達に思うようにできないことによる献立への影響も少なくありません。 しかしながら、給食が楽しみで学校に登校する生徒が増えるよう、創意工夫を盛り込んだ献立作成また調理技術の向上に努めてまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございますありがとうございました。	教育政策課
10月	市民生活(くらし)	路線バス運転士不足について	高知の路線バスを利用させていただいた者です。高知でとさでん交通のバスが大幅な減便をしたというニュースを見ました。ご存知かと思いますが、さらに15年後には100人の運転士が不足してしまうそうです。現在は路線の再編や減便で済んでいますが、これから時間が経つにつれて、主要路線も廃止され、代替交通が確保できなくなってしまうのはほぼ確実だと思います。とさでん交通の採用ページを見ましたが、仕事内容の割に低待遇だと感じました。事業者だけではどうにもならない問題だと思いますので、今のうちに路線バス運転士の給料を大幅に上昇させ(年間100万円以上上げないと人は来ないと思います)、路線廃止を阻止できないでしょうか。予算はかかることは存じておりますが、代替交通を整備しても重い予算がのしかかると思いますので、今から思い切った取り組みをしないと路線廃止は防げないと思います。どうかご検討いただかせんでしょいか。そして、可能であれば以下の質問にも答えて頂けると幸いです。 ①15年後の高知の公共交通はかなり厳しい状況にあると思いますが、代替交通を確保するめどは立っているのでしょうか。 ②予算の問題を含め、運転士の待遇改善はどの程度まで可能なのでしょうか。 ③運転士不足の根本的な改善は給料の上昇しかないと考えておりますが、運転士不足の解消方法について高知市はどのような認識なのでしょうか？	「市民の声」にいただいご意見につきまして、回答いたします。 ①15年後の高知の公共交通はかなり厳しい状況にあると思いますが、代替交通を確保するめどは立っているのでしょうか。 高知市においては、これまでとさでん交通などのバス事業者がバス路線を廃止した場合には、代替手段として、タクシー業界に依頼し「デマンド型乗合タクシー」により、地域公共交通の維持に努めてきたところで。しかし、公共交通における運転手不足は全国的な社会問題にまで発展しており、とさでん交通の試算によると、5年後には乗務員数は半分になると想定されています。このため、本市では今年度から、交通事業者や市民・利用者の代表者、大学教授など学識経験者、道路管理者等を構成員とする有識者会議「高知市地域公共交通会議リ・デザイン分科会」を設置し、真に持続可能な地域公共交通のあり方について検討を始めています。 ②予算の問題を含め、運転士の待遇改善はどの程度まで可能なのでしょうか。 深刻な運転手不足から、とさでん交通では、2014年の発足以来初めてとなる給料のベースアップを、昨年12月と今年4月に実施し、今後におきましても、人材確保のため、継続した処遇改善を実施していくとお聞きしています。 高知市におきましても、とさでん交通など関係者の方々と共に、今後の支援に向けた協議を実施しているところで。 ③運転士不足の根本的な改善は給料の上昇しかないと考えておりますが、運転士不足の解消方法について、高知市はどのような認識なのでしょうか。 とさでん交通におきましても、こうした慢性的な運転手不足に対応するため、今年度から新たに、高知県内のバス会社の合同説明会におけるバス運転体験の実施や、高校生を対象とした会社説明会を開催するほか、社員一律のベースアップの連年実施や、大型二種免許取得への支援を継続するなど、さまざまな運転手の確保策を講じています。また、高知県では、「バス運転士等確保支援事業費補助」として、県外からU.Iターン等する方に対し事業者が支給する移住支援金等を補助する対応を行っています。 高知市では、現在のところ、具体的な解決策を見出すには至っておりませんが、国の動向の情報収集や他都市へのヒアリングの実施のほか、前述した「高知市地域公共交通会議リ・デザイン分科会」において、とさでん交通をはじめ、高知県や利用者代表の方々とともに、運転手の確保に繋がる支援策を検討している状況です。 以上になります。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。	交通戦略課
10月	地域コミュニティ・市民参加	衆院選の選挙区案内間違いについて	ニュースで報道がありましたが、衆院選で選挙区を案内し間違えて1票が無効になることについての意見です。 高知県は以前より1票の格差が大きいとされており、今回の事例で1票が無効になるというのはとても大きな問題だと思います。無効にするしか方法はないのですか？今回政治改革の局面の大事な選挙なので1票でも無くなるのは惜しいと思うのですが。 選挙管理委員会や投票所の運営者はダブルチェックをしていないのでしょうか？このような問題が起きてはいくら「選挙に行きましょう」と呼びかけても運営に対して不信感が残ると思います。	「市民の声」にお寄せいただきました、衆議院議員総選挙における選挙区案内誤りに対するご意見にお答えいたします。 本市の期日前投票所では、本市の高知1区と高知2区のどちらの有権者でも投票ができることとなっています。 そのため、案内間違いや投函間違いのないように、受付時に複数の職員が確認を行い、さらに、1区と2区の色違いの識別札をお渡しして投票が終わるまで携行していただくなど、複数の従事者がチェックを行うようにしておりますが、今回はそのチェックが不十分であったことにより、案内間違いが発生した可能性が高いものと考えております。 案内間違いであった場合、小選挙区の投票につきましては、無効投票となる可能性も高く、貴重な1票を投じられた選挙人の方には申し訳なく、お詫び申し上げます。 なお、比例代表及び最高裁判所裁判官国民審査については、基本的に無効投票とはならないものと考えております。 今後におきましては、このような案内間違いのないように、確実な事務と確認を徹底させてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。	選挙管理委員会事務局

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
10月	その他	職員の配置について	高知市役所の職員家族から話を聞きました。 常習的な土日勤務に加え、台風等の警報発令時には翌朝まで勤務しているとのこと。 幼い子(乳幼児2人)がいるので、てっきり配慮されているだろうと思っていたので聞いて驚きました。 警報発令時に、父親が朝まで不在で、幼な子2人と母だけで大変心細い思いをしているようです。 所帯を持たない人や、子どもの手が離れた父親・母親など、もっと適する職員はいるのではないのでしょうか。 「子育て家庭を支えるまちづくり」「男性の育休取得推進」を謳っている市が、家族構成を分かった上でそのような人員配置をしているようでは、子どもは増えないと思います。	本市の災害対策(水防)本部要員(以下、「本部要員」という。))は、毎年度、4月1日付け人事異動の発令後、本部要員として従事可能な職員を選定し、6月1日付けで災害対策本部長である市長が任命することとしております。 本市におきましては、今後30年以内に80パーセント程度の確率で南海トラフ地震が発生すると想定されていることに加え、これまで幾多の被害を受けてきた大型台風や集中豪雨などの風水害への備えとして、全職員が災害対策本部要員として、あらゆる自然災害から市民の皆様の生命と財産を守るために十分な体制を構築する必要があります。 一方で、市の職員数にも限りがあり、また、乳幼児養育、親族介護、ひとり親家庭など、様々な家庭事情はある中で、災害対応に十分な体制を構築するためには、産前・産後休暇や育児休業、病気療養中など、本部要員としての従事が困難であることが明らかな一部の職員を除き、本部要員として任命せざるを得ないのが実情です。 本市の災害対策本部は、従事する業務ごとに、複数の職員で複数の班を編成しており、各班でローテーションを組んで家庭の状況等に応じて調整し、対応するなど可能な限り特定の職員に負担が偏ることがないように工夫しておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。	人事課 防災政策課
11月	道路・農道・水路	街路樹について	近くの街路樹は、もうすぐ真っ赤に色づく季節です。 でも例年に倣い早速バツサリと切られています。 剪定の方に「少しだけ残してくれませんか」とお願いしたら「市役所に言ってください」との事。 毎日悲しいニュースばかりの今日この頃、少しでも季節を感じれて嬉しい気分にさせて欲しいです。落ち葉はゴミではありません。お願いします。	「市民の声」にご連絡をいただき、ありがとうございました。 今回の剪定は、街路樹が支障となり、歩道や道路の見通しが悪くなるのを防ぐ事を目的として実施しました。 また、剪定作業については回数にも限りがあるため、強めに剪定をしていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	みどり課
11月	道路・農道・水路	街路灯修理のお願い	久万川沿いの堤防の街路灯が一ツ橋小から西に向かって5、6本ほど、半年以上切れたままです。真っ暗で、自転車を通る人と、犬の散歩で通る人やお年寄りの人との衝突事故が起きそうで、すごく怖い状態です。もう半年以上切れたままなので早く直してください。	「市民の声」にいただきました街路灯修理のお願いにつきまして、回答いたします。 ご意見にありますとおり、久万川堤防沿いの街路灯は現在、配線不良により不点灯となっており、堤防道を利用されている皆様にはご不便をおかけしております。 現在、復旧に向けて配線不良箇所の詳細な調査等を進めており調査完了後、復旧作業を予定しております。 早期の復旧に努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。 ※街路灯の修理につきましては、後日、復旧作業を完了しました。	道路管理課 (R7:道路維持課)
11月	道路・農道・水路	カーブミラーの設置について	廿代橋から南の交差点付近にカーブミラーが欲しい。廿代橋からの車が非常に見にくい。	お問い合わせいただきました場所のカーブミラー設置について回答いたします。 現地には十分な隅切りがあり、カーブミラーの設置に必要な条件を満たしていないため、カーブミラーの設置は不可となります。 質問等ございましたら下記連絡先まで、ご連絡をお願い申し上げます。 連絡先 高知市役所道路維持課 電話:088-823-9461 FAX:088-823-9387 E-mail:kc-160400@city.kochi.lg.jp ※隅切り 交差点に面した建物の敷地が削られている部分。交通安全上、車や人の通行を見通せるよう設置する。	道路整備課 (R7:道路維持課)
11月	市の施設・公園	公園の騒音について	1ヶ月ほど前から、〇〇公園にバイクで侵入し、エンジンを吹かして騒音を響かせる者が複数人います。改造マフラーらしき、異常な騒音です。週に3〜4回で、時間は不規則です。 公園が不良の集合場所のような使われ方をしています。非常にストレスです。公園を利用している高齢者や親子連れも、すぐに立ち去る様子を目にしました。市民の利用が妨げられています。 市として、私個人として、どのような対処が可能でしょうか。	「市民の声」にてご意見をいただきました本件につきまして、不快な思いをさせてしまい、ご迷惑をおかけしております。 当課としましては、今回の公園における騒音等の迷惑行為につきまして、所轄の警察にパトロールを強化していただくよう依頼しております。 また、現地に啓発看板を設置し、利用者のマナー向上の啓発に取り組んでまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。	みどり課
11月	ごみ・環境	バックカー車の運行について	時間禁止区間の禁止時間帯にバックカー車が通行している。環境業務課に架電し経緯等の説明を求めたが、対応した係長の説明では、納得できない。責任者からの説明を求める。 ①通行禁止区間を通行した理由の明確化 ②環境業務課における運行ルールの厳守について	この度は、高知市のごみ収集車が交通規制道路(7時から9時までの車両進入禁止区間)を走行し、ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、本市の今後の方針等につきまして、次のとおりご回答申し上げます。 本市のごみ収集車両は、「高知県道路交通法施行細則第4条」の規定により、交通規制の除外車両となっており、加えて、令和6年9月11日付け「高知市上下水道局通知」により、通行制限が実施されております。今回の事案につきましては、9時までの通行を収集地図にも記載して禁止していたにも関わらず、確認不足により通行したものです。ごみ収集業務にあたりましては、法令の順守はもちろんのこと、地域の交通事情を考慮し、市民の皆様にご不安や混乱を招くことがないように業務を行う必要がありますが、今回のような事態を招く結果となり、誠に申し訳ありませんでした。 今後とも、市民の皆様からのご意見等を賜りながら、法令順守とごみの早期収集の両立を目指し、市民の皆様が安心して生活できる環境を提供してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。	環境業務課
11月	ごみ・環境	ゴミ袋の有料化について	基礎控除が170万になり、高知市の税収が三割減になるのであれば、ゴミ袋を有料にすればいいのではないかと思います。高知市近隣の市町村は有料です。有料にする事で、品物を購入する時に、それをゴミに出す時のことまで考えた買い方、そしてゴミの出し方にまで考えが及ぶと思います。無料で出せるから、不必要な物まで買ったり、高知市は無料でゴミを引き取ってくれるので他市町村から持ってきて出している人も以前見かけた事もありましたので。	ゴミ袋の有料化につきましては、ご意見のとおり、ごみの排出量を減らす取組として、一定の効果があると考えられますが、同時に、市民の皆様に新たな経済的負担を求めることにもなります。 一方で、市民の皆様のご負担という点では、高知市におけるごみ収集は、市民の皆様が細かく分別を行い、毎月1回、地域の資源物・不燃ごみステーションに排出するという仕組みで実施しており、この分別やステーションの管理などのご負担を、市民の皆様にご協力いただきながら実現しているところです。 この収集方式により、本市のごみの収集・処理に要する経費は、他市町村よりも安く抑えることができているという側面もございます。 また、ご承知のとおり、高知県においては、本市を除くすべての市町村がゴミ袋の有料化を導入しておりますが、前述のような本市の分別収集の仕組みによって、本市のご家庭から出るごみの量は、県内でも比較的少なく抑えることができております。 ご意見では、高知市の財源確保のアイデアとしてもご提案いただいたところですが、ゴミ袋の有料化については、ごみの削減効果や、他市町村からの持込対策、市民生活への負担など、引き続き、幅広い視点から研究してまいります。 今後とも、本市の環境行政へのご協力をお願いいたします。	新エネルギー・ 環境政策課
11月	健康・医療・衛生	ヤスデの大量発生について	ヤスデの大量発生で困っています 各家庭でも薬剤を使って色々試行錯誤していますが、減るどころか増え続けています。 なんとか対処してもらえないでしょうか。	ご相談いただきました「ヤスデの大量発生への対処」につきまして、本市では、私有地の害虫駆除はしておりませんが、町内会や衛生組合単位で薬剤購入に対する補助を行っています。 お住まいの地域全体でお困りの場合は、町内会や衛生組合経由で薬剤の購入をしていただくことがよろしいかと思います。ヤスデ対策用の薬剤『シャットアウト粉剤』を購入する場合、事前にお申込みいただくことで購入した薬剤と同量の交付(現物支給)を行っております。 薬剤交付の詳細につきましては、高知市生活食品課のホームページ『衛生害虫等の駆除について』をご確認ください。 また、家屋への侵入防止策としては、薬剤散布のほか、ヤスデは表面がつるつるした場所を進むことができないため、ステンレス板や紙製のガムテープなどのつるつるした面を家屋の周り(基礎の立ち上がり部分、柱、壁など)にはることで進入を防ぐことができますので、ご検討ください。 なお、テープをはがす際は、粘着跡や塗装のはがれにご注意ください。 今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	生活食品課

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
11月	文化・スポーツ	公共バスケットボールコート増設のお願い	高知を探索してみると、公共で簡単に使えるスポーツの場が非常に少ないと感じました。具体的にいいますと、フルコートで遊べるバスケットボールコートは一つもありません。現在あるのは、ハーフコートのみか、床にコートラインが描かれていないコートのみです。設置されている場所も、高架の下などに設置されており治安面に不安が残ります。 青空の下で、スポーツを通じて地域の人々と繋がるバスケットボールコートの増設を希望します。バスケットボールの試合ができるシンプルなコートで十分です。子供たちの健康と育ちにも良い影響を与えると確信しています。よろしくお願い致します。	この度は、バスケットボールコート施設の整備について、ご意見をいただき、ありがとうございます。 高知市内には都市公園内に何か所かバスケットゴールを設置しておりますが、ゴールのみの設置であったり、老朽化が進んでいるためボードやネットが紛失していたりと、ご利用いただいている皆様にご不便をおかけしています。 高知市では、さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの取り組みを進めており、現在は既存の施設の老朽化に対応するための工事などを行い、市民の皆様のスポーツの機会の充実を図っているところです。 新しいスポーツ施設の整備のご要望は、バスケットボールを始め、さまざまな競技で以前からいただいているところですが、施設の設置場所を含めて具体的な方針は立っておりません。 本市としても、実際にスポーツ施設をご利用いただいている皆様にも現状をお伺いしながら、市内における施設整備の検討を進めていきたいと考えています。また、その際には、青空の下の地域の方にとって身近な場所での整備についても検討させていただきます。	スポーツ振興課
11月	市民生活(くらし)	バス路線について	私は視覚に障がいを持つ者です。 週4回程度、〇〇バス停からとさでん交通のバスを利用していました。令和6年10月1日のバス時刻の改定により、〇〇バス停を通過するバス便が大幅に減り、今まで利用していた昼間の便がなくなりました。 そのため、バス便のない時間帯の外出では、電車通りまで徒歩で移動して電車もしくはバスを利用することとなりましたが、電車通りまでの間の歩道は狭いうえに傾斜もあり、また、学生の自転車の通行が多く、視覚に障がいのある私にとっては、危険と事故への不安を強く感じています。 私のように目の不自由な者にとって安全に移動できるバス路線の減便により、大変不自由な生活を強いられることになっています。 障がい者やお年寄りの生活基盤や安全の確保のため、路線を一部元に戻していただくよう、高知市から事業者に対して、市民からの意見を反映していただくよう協議・ご指導をしていただくことを強く要望します。	本市の地域公共交通を担うとさでん交通の路線バス利用者は、自家用車の普及や人口減少、生活スタイルの変化等により減少の一途を辿っており、年間利用者数は、平成20年度の479万人から令和5年度の246万人まで半減しています。また、慢性的な運転手不足から路線廃止や減便を余儀なくされ、路線数は10年で3分の1にまで減っています。こうした厳しい状況から、運行会社である「とさでん交通株式会社」は運転手の数に応じたバス路線の再編を本年10月に実施しており、ご指摘のありましたバス停につきましても大幅な減便が実施されたとお聞きています。 今回いただいたご意見につきましては、とさでん交通に共有するとともに、本市としましては、バス運転手の確保に向け取り組んでまいります。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。	交通戦略課
11月	市民生活(くらし)	高知南IC付近の渋滞について	高知東部自動車道の開通により、高知南インターチェンジ付近の渋滞は首都高速道路並みです。救急車が立ち往生することもよく見かけます。鏡川大橋の渋滞は相変わらずですが、潮江弘化台連絡橋の構想は白紙になったのでしょうか。 高知市のような地方都市でここまで渋滞するのは、公共交通機関の乏しい沖縄くらいではないでしょうか。これほどコンパクトな街で、「車がないとどこへも行けない」のはおかしい話だと思うのは私だけでしょうか。カーボンニュートラルのためにも、とさでんだけでなく、市バスなどの参入は無理なのでしょうか。	お問い合わせの「潮江弘化台連絡橋の構想」につきましては、高知県が策定した高知港湾湾計画に臨港道路浦戸湾横断線として位置づけられているもので、現在も計画は変更されていないと聞いております。この計画の詳細につきましては、高知県港湾・海岸課にお問い合わせいただきますようお願いいたします。 さて、本市の地域公共交通を担うとさでん交通は、自家用車の普及や人口減少、生活スタイルの変化等により、路線バスの利用者数は減少の一途を辿り、路線バスの年間利用者数は、平成20年度の479万人から令和5年度の246万人まで半減しています。 また、慢性的な運転手不足から路線廃止や減便を余儀なくされ、路線数は10年で1/3にまで減っています。 こうした状況に対応するため、高知市においては、公共交通の需要喚起策として、「電車・バス無料デー」や「電車・バス等ワンコインデー」「電車・バス定期券半額キャンペーン」など公共交通を利用していただくきっかけづくりとなる取組を行っています。 しかしながら、とさでん交通の試算によると、10年後には運転手の数が現在の1/3になることも示されるなど、運転手不足は全国的な社会問題にまで発展していることから、ご提案いただいた市バスの参入につきましては、現段階では厳しいものと考えております。 ご指摘の通り公共交通を充実させることは、渋滞緩和にもつながる効果的な方法と考えておりますので、本市としましては、市民の皆様が公共交通をもっと利用していただくために、公共交通のサービス向上や利用促進に取り組むとともに、路線バスを充実させるための方策についても引き続き検討してまいります。 回答は以上になります。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。	交通戦略課 都市計画課
11月	地域コミュニティ・市民参加	女性に対するマイクロアグレッションについて ※マイクロアグレッション 相手を傷つける意図はないものの、無意識の偏見や先入観が言葉や態度に現れ、相手を不快にさせたり、傷つけてしまう言動のこと	先日、保健所生活食品課の営業許可証交付講習会を受講しました。 その際のテキストにおいて、「事業者の姓が変更になった時」の例が「土佐花子→高知花子」と示されていました。 現在は結婚に際して、圧倒的多数の女性が姓を変更していますが、それによってアイデンティティの喪失、キャリアの断絶、様々な手続き上の負担が多くの方に押し付けられています。 しかし、現行法において男女どちらが改姓しても問題はありません。女性が姓を変えることを「当たり前」と想起させることがないよう、男性名あるいは男女どちらとも適用する名前(あきら、りょう、ひなた等々)を例示するよう改善を希望します。 当該講習のテキストに限らず、高知市が関係する各種の改姓に絡む例示を上記の趣旨で改善していただきたいと思います。	現在の民法では、結婚に際して、男性又は女性のいずれか一方が必ず姓を変えなければならず、結婚して姓を変える人は、女性が圧倒的に多いのが現状です。 本市が定める「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」では、その基本理念として、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的な扱いを受けないこと、また、社会における制度等が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするよう配慮されることを掲げています。 社会においても、多様性の尊重や女性活躍推進に向けた取組の重要性が議論される中で、多くの女性が婚姻に際し直面する改姓は、アイデンティティの喪失や、キャリアにおける大きな弊害となること等が指摘されています。 ご意見のとおり、改姓に関する例示が、無意識のうちに女性が姓を変えることを想起させるマイクロアグレッションとなり得ることを認識し、このことについて性別に関わらず誰もが社会の対等な一員として互いに尊重し合いながら、その生き方を選択できるジェンダー平等社会の実現に向けた取組となるよう庁内に周知を図ってまいりたいと考えております。 なお、生活食品課では、今回ご意見をいただきました食品営業許可証交付講習会におけるテキストの例示を含め、他の業務に係る記載についても確認し、見直しを行うことといたしましたので申し添えます。 今後とも本市の男女共同参画や人権尊重の取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	人権同和・男女共同参画課 生活食品課
11月	手続・届出	マイナンバーカード有効期限の件	マイナンバーカード電子証明書有効期限通知書が来しました。 当然ネットで更新出来るものと思って内容を見てみると、更新するのに市役所に足を運ばなくてはなりません。やっぱりお役所のIT化はこんなものかと残念です。	日頃より、個人番号制度及び公的個人認証制度に係る本市行政運営にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。 「市民の声」制度を通じてお問合せいただきましたことにつきまして、回答いたします。 マイナンバーカード電子証明書につきましては、電子証明書の安全性を担保するため、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律において、発行時に「対面」で本人確認を行う必要があるとされています。 お手数とご足労をおかけいたしますが、更新の手続きをされる際は、窓口までお越しいただきますようお願いいたします。	中央窓口センター
12月	道路・農道・水路	土佐中・高等学校南側用水路について	土佐中・高等学校に面した場所に用水路がありますが、水路の水が干上がった状態で、悪臭を発しており、日常生活において大変不快な思いをしております。 毎年ご連絡を差し上げるたびに、ヘドロの除去をしてくださり、大変ありがたく、感謝申し上げます。 ただ、水が干上がった状態が続いており、根本的な解決には至っておりません。都度、お伝えしておりますが、何も予算を使ってヘドロの除去をしていただかなくとも、常に水が流れる状況に是正をしていただければ、匂いの問題は解決します。 水門の有無はよくわかりませんが、なぜ水門が閉じられる状況になるのでしょうか。農業用水として取水が必要だったとしても、もう1ヶ月近く干上がった状態が続いております。 農業用水のためだったとして、農家の方の生活も大事だとは思いますが、私も市民の1人として快適な生活を営む権利はあるはずです。 何も難しい要請ではありません。とにかく、常に水が流れるようにしていただきたいです。 農家の方が市の管理(だとおもっております)である水門を勝手に思っで開閉すること自体、そもそもおかしい話だと思います。 早急に根本的な解決をお願いいたします。	【回答内容】 ご要望されている水路への水は、上流の神田川から農地基盤整備課が所管する堰(ファブリダム)で取水し、用水路を流れて辿り着いています。 令和6年12月末に現地を調査したときは、臭いは感じなかったものの、確かに水路は干上がっていました。 農地基盤整備課によると、令和6年10月頃に堰が故障し、現在は代替のポンプで取水しているため取水量が少なくなっているとのことで、それが主な原因だと考えられます。実際に、堰が故障する前に別件で現地を調査した際には、十分な水量があったことを写真等で確認しています。 農地基盤整備課からは、堰の修理は予算等の事情により現時点で未定との説明を受けており、復旧の見込みは立っておりません。しかし、復旧されるまでの間、パトロールやご要望を受けた際には、これまで同様、必要に応じて浚渫作業を実施いたします。	河川水路課 (R7:農地基盤整備課)
12月	道路・農道・水路	信号機及び街灯設置について	高知市北本町3丁目の昭和橋周辺の横断歩道は、信号がなく、街灯もないので、冬は暗くなるのが早いため、真っ暗で怖いです。朝夕は、交通量も多く、かなりのスピードで、徐行運転していない運転手も多く、危険運転の方もいる為、事故に合いそうになります。朝、警察が立っている時にだけ車は止まってくれますが、いない時には、ほぼ歩行者優先ではない事が多々あります。小学生の子供達だけの登下校の際には、特に心配です。 短い横断歩道ですが、信号機か、せめて明るい街灯設置の検討をお願い致します。	新設の照明灯については、交通量の多い幹線道路における「信号機の設置された交差点・横断歩道」等に設置するよう、高知市道路照明施設設置基準に定めております。また、ご要望いただきました箇所では防犯灯や照明灯がすでに設置されているため要件には合致しておらずご希望に添いかねることとなります。 また、信号機の設置については、警察の管轄となりますのでご了承ください。	道路整備課 (R7:道路維持課)

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
12月	市の施設・公園	宮前町のテニスコート利用について	宮前町の若一王子宮前のテニスコートを利用したくてインターネットで調べたところどうやら高知市の管轄のテニスコートのようですが、利用するにはどういった手続きをすればいいでしょうか。	お問い合わせのテニスコートの利用につきましては、小高坂市民会館で電話予約の受付ができます。 詳細につきましては、下記までお問い合わせください。 小高坂市民会館 高知市山ノ端町32-5 電話：088-873-2093	人権同和・男女 共同参画課 小高坂市民会館
12月	水道・下水道	高知市のPFAS濃度について	岡山県吉備中央町の浄水場からPFASと呼ばれる化学物質が極めて高い濃度で検出された問題で、全国で初めて公費による住民の大規模な血液検査が始まりました。 高知市ではどうですか。水道管の衛生状態はしっかり管理されていますか。〇〇市などの状態もチェックしてこれからどのようなタイムスパンで改善が行われていくのか教えてください。	高知市の水道水のPFAS濃度についてお答えします。高知市では令和3年度から市内の給水栓等において、水道水の水質管理目標設定項目であるPFOS及びPFOAの検査を行っています。その結果、これまでに国が定めた暫定目標値である50ng/Lを超えた地点は確認されておりません。検査結果につきましては、高知市上下水道局浄水課のホームページで公表しておりますので、ぜひご確認いただければと思います。 次に、水道管の衛生状態の管理ですが、水道管の蛇口から出る水に対して水道法に規定する水質検査を定期的に行っており、水質基準を満たしていることを確認しています。 なお、〇〇市の状況については、高知市では把握しておりませんので、〇〇市へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。 何かご不明な点があれば、高知市上下水道局浄水課水質管理センター(電話：843-8634)までお電話いただければと思います。	上下水道局浄水課
12月	健康・医療・衛生	新型コロナワクチン後遺症患者救済についての提案	予防接種健康被害救済制度について、奈良県や春日井市のようにホームページや幅広い広報媒体で分かりやすく案内する事。 予防接種健康被害救済制度申請希望者に、分かりやすい書き方案内を作成し、希望者に案内を配布、ホームページや幅広い広報媒体で周知する事。 市内全ての病院に対して予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出す事。 病院用に「受診証明記載マニュアル」を作成しホームページ広報で案内する事。また、作成したマニュアルを医師会、各病院に分かりやすく案内、周知する事。 ワクチン接種記録の保管期限延長、若しくは接種者手帳の発行を国に働きかける事。 市内の小中学校に通う、ワクチン健康被害の児童・生徒に対する、教育を受ける機会の保持の為、被害を把握するための調査を行い、各学校に体調不良で通えなくなった子供にオンライン授業を検討したり、出席日数に関して、診断書がある場合出席停止扱い等を検討したり、進級卒業に関し柔軟な対応を行うよう各学校に通知する事。 ワクチンによる健康被害によって職を失った方、体調不良による再就職の難航者に対する生活の救済の為、調査を行い必要な処置を行うよう、国に働きかける事。	予防接種健康被害救済制度に関する案内について、接種実施医療機関には事務マニュアル等の配布、接種者には副反応や予防接種健康被害救済制度についての説明書を作成し、接種医療機関で配布、予診時の医師による説明(予防接種の効果や副反応と併せて)や市ホームページでの周知等による案内を行っております。また、予防接種健康被害救済制度申請希望者には、制度概要のチラシや申請書類の記載例の配布、電話又は対面により丁寧な説明を心掛けながら相談対応を行い、必要に応じて国・県への働きかけ等の対応をしてまいりたいと思います。	地域保健課
12月	市民生活(くらし)	「あかるいまち」の表紙について	いつも高知市の様々な情報を届けてくださる「あかるいまち」を楽しみにしています。 2024年12月号の表紙は「指令室から現場まで」と題して消防の職員さんが登場されていて、とても頼もしい印象です。 その一方で、消防という仕事は「男性の職場」という印象も強く受けました。実際には女性の職員さんも活躍されていますし、これからは女性の方々にこうした分野にもどんどん飛び込んでいただく必要があるのではないのでしょうか。 そうした時に、『消防は「男性」の仕事』という先入観を払しょくしていくことは重要だと考えます。 今後は消防の分野で頑張る女性職員さんにも光を当てて紹介していただきたいと思います。	2024年12月号の表紙は、新たに稼働した高知・土佐消防指令センターの役割を知らせることや、緊張感をもって24時間対応している指令員の活動にスポットを当てた特集記事への関心を喚起することを目的に制作したものです。 ご指摘いただきましたとおり、本市消防局では多くの女性消防士が活躍しており、本市としましても消防は「男の仕事」という先入観を払拭していくことは、消防職員を目指す女性を増加させる取組みを推進していくうえで、非常に重要であると考えております。 日ごろから「あかるいまち」を楽しみにされているとのことですので、ご存知かと思いますが、2023年12月号では、女性消防士の活躍を特集し、表紙にも起用したところでございます。 引き続き、市民の皆様に興味・関心を持っていただけるよう、各号季節や紙面の内容を踏まえた上で訴求力を意識した表紙や、本市から伝えたい情報を盛り込んだ紙面製作を行ってまいります。	広聴広報課 消防局総務課
12月	その他	メールアドレス表示について	高知市のイベント申し込みの際、担当課のアドレス表示では入力ミスになり、結局出向いて アドレスを教えてもらって申し込みできました。原因は、英数字の入力の「L」の小文字表示でした。1(数字) L(大文字) l(小文字「エル」)私のスマホでは小文字lは大文字Lの縮小形で下に短い横棒が付いた表示です。(ここではlと変換されますが)これらの紛らわしさはプロでないと見分けられないらしい。アドレスの下部にカタカナで「小文字エル、アイ、数字イチ…」などのふりがなを付けられないものではないでしょうか？	「市民の声」へのお問い合わせのあった、メールアドレスのフリガナ表示について、お答えします。 メールアドレスへのフリガナの表示はスペースの問題や非常に見づらくなってしまうため、フリガナを付けることは困難です。また、各課メールアドレス一覧は、高知市ホームページ内に現在も表示をしてありますが、分かりやすい位置に移すことを検討してまいりたいと思います。	広聴広報課
1月	道路・農道・水路	側溝のがたつきについて	本宮町にある本宮神社の正面右横にある小道沿いの側溝のがたつきについており、大変危険な状態です。 初詣で神社に向かっていった際、父が側溝を踏み抜き、ふくらはぎを負傷しました。早急な改修をお願い申し上げます。	市民の声で要望のあった、側溝蓋のガタツキについてお答えします。 現地確認の結果、要望場所は農道及び水路であり、水路上にCon蓋及びグレーチングが設置され、本来は農道の舗装高さと同じであったと見られますが、農道西の神社に生えている樹木の根により、構造物が変動し、路面及び水路に凹凸が発生していると考えられます。 注意喚起のため、特に段差の大きな箇所と、踏むと動いてしまう蓋の上に三角コーンを配置しています。 なお、河川水路課において側溝蓋の床版化及び路面の平坦化を今後行う予定です。	道路管理課 道路整備課 (R7:道路維持課、河川水路課)
1月	道路・農道・水路	歩道が狭くて危険です	高知市札幌の丸池橋から南へ150メートルほどの歩道がとても狭く、昭和小学校への通学路ですが、子どもが自転車とのすれ違いのときなど、すごく危険だと感じています。 丸池橋の歩道は特に車道と歩道の段差が高く、自転車で自分自身が通るときも、車道に落ちたら…と思うととてもこわいです。 歩道と車道のスキマから雑草がすごく伸びていて、車道にもはみ出しており、自転車で車道を通る人にも危険です。 歩道の拡張や、橋の歩道に柵をつけるなどの対策をしていただけたらと思います。	ご指摘のありました丸池橋付近の歩道ですが、自転車は車道へ誘導する路面表示を設置しており、自転車は原則車道側を通っていただくようになります。歩道を通行する際は歩行者が優先のため、今回のご要望では自転車のマナーを守っていただくことが最重要であると考えます。丸池橋の歩道は車両が進行方向を誤って歩道へ逸脱することを防止するなど歩行者や車両の安全を確保するため、歩道と車道に段差が設けられています。転落防止柵の設置基準として、路側高が概ね1m以上の箇所及び水面隣接区間等路側が危険な箇所に設置するものとしているため本要望箇所に転落の防止を目的として柵の設置はしかねます。 歩道と車道の隙間からの雑草については、現地確認の結果、ご指摘にあるように通行の支障となっておりましたので、草刈りを行いました。	道路整備課 道路管理課 (R7:道路維持課)
1月	市の施設・公園	公園の利用について	弥右衛門公園、南川添公園、北久保公園で犬の散歩をされている方が芝生で排泄(大)をさせた後、ペーパーで取ったり、おしっこの後水をかけたりしているのを見かけますが、一見マナーが良さそうにも見えますが、そもそもペットがそこで排泄を一回するのはどうかと思います。排泄した後の芝生を100%きれいにはできてないと思います。 そもそもペットの公園利用は認めていらっしゃるのでしょうか。もしオッケーなのであれば、排泄をさせないように注意喚起をしてほしいです。子供がマーキング等した付近の芝で座ったりボール遊びしたりします。犬と一緒に楽しんでいるのは理解できますが、ペットと同伴の場合は道から芝生に立ち入らない、オムツをさせて排泄を積極的にさせない等のルールや注意喚起をして頂きたいです。	本市では、公園は基本的にどなたでも自由にご利用いただける場所として設置しており、ペットの散歩目的での利用についても認めております。 また、公園内でのペットの排泄物に関しましては、不衛生な環境とならないよう、糞の持ち帰りや、尿の洗い流し等の処理を飼育者をお願いしております。 お問い合わせいただきました公園については、現地に啓発看板を設置し、ペット同伴の利用者のマナー向上の啓発に取り組んでまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。	みどり課
1月	市の施設・公園	弥右衛門公園について	弥右衛門公園の駐車場をもっと増やしてください	弥右衛門公園駐車場の利用に際しましては、ご不便をおかけし申し訳ありません。 当課としましても弥右衛門公園駐車場の状況は認識しておりますが、新たな駐車場を整備することは、用地や財源の問題から現時点では困難な状況であると考えております。 当駐車場は、弥右衛門公園利用者のために整備されたものであり、それ以外の目的で使用することはできません。しかしながら、公園利用者以外の方による目的外駐車が見られることがあります。 その対策としまして、これまで行っている注意看板の設置によるマナーの向上啓発、交通誘導員の配置、職員による巡回指導や警察への連絡を継続し、駐車場の課題について粘り強く取り組んでまいります。 この度は、弥右衛門公園駐車場につきまして、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。	みどり課

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
1月	ごみ・環境	苦情	近隣施設の北側にあるエアコンの室外機が夜間うるさいです。一晩中、室外機の低音の音で眠れなく、特に夏場は窓を開けているので、余計に睡眠が邪魔されます。室外機に防音壁等の設置の指導を要請します。どうか、よろしくお願いいたします。	環境保全課職員2名で現地を確認し、調査を実施いたしました。施設の給水設備から59db程度の騒音が発生していることを確認し、防音対策を講じるよう施設管理者に対して依頼をいたしました。施設管理者からは、当面の対策として給水設備のポンプ部分に囲いを付け、全体を囲う方法について検討中と環境保全課あてに回答がありました。全体を囲う工事完了後(完了時期は未定)に、再度騒音測定を行う予定をしています。	環境保全課
1月	防災・災害対応	防災士資格取得について	先日、防災士資格取得について防災政策課に電話で問合せたところ、行政主催で年に一回開催される防災士講座は、社会人が参加しやすいよう、開催時刻や場所、日程、県内移動のみ交通費の補助があり、参加費も手頃であり、県民にとって大変利用しやすいご配慮がなされていると思いました。今後もぜひ続けて頂ければと思います。 一方で、行政主催の講座は、開催日数自体が少ないため、申込希望があっても漏れてしまうことがあり、その場合、一年待たなければならないこともあるようです。つまり、タイムリーに取ることは難しいというのが現状だと思いました。 日本防災士機構主催の防災士資格取得のため県外に行く場合、費用は受講費用だけで約6万円(交通費宿泊費は別)です。これだけの金額負担に対して、行政からの支援が少しでもあれば大変に心強く感じます。 南海トラフ地震による災害対策は、最重要事項かつ優先順位の高い事項ですが、そうであれば、防災士資格取得を目指すという高い志をもつ方々を支援することが、発災時における防災対策に貢献することになるのではないかと思います。また、行政としても一人でも多くの市民県民が、防災や災害に対して危機感と防災意識を高めてもらえる、最も良い機会ではないかと感じます。 どうか、高知の未来の可能性のために、防災士資格取得を平易にできれば、ご検討いただければと存じます。よろしくお願いいたします。	防災士資格取得についてのご意見、ご提案ありがとうございます。 本市では、防災に関する基礎的な知識や技能を身につけていただくために、平成12年度から「れんけいこうち防災人づくり塾」、平成25年度から「防災士資格取得試験」を毎年度開催しています。 今年度については、昨年元日に発生した能登半島地震などの影響から、申込開始直後から多くのお申込みをいただきましたので、急遽定員を増やして対応いただきましたが、それでも1週間程度で定員に達し、申込を終了させていただきました。 受講を希望されていた市民の皆様におかれましては、来年度以降となつてしまい申し訳なく思っておりますが、本市の講座は受講料を無料としておりますので、人員や予算の都合により、講座の開催は年に1回とせざるを得ないのが実情です。 また、ご意見のとおり、県外で受講した場合、研修機関によっては受講料が必要となることも承知しておりますが、本市主催の講座以外でも、高知県主催の「高知県防災士養成講座」も毎年度開催されており、県内在住の方ができるだけ多く受講できるように、県内計4会場で実施されています。 本市としましては、県外で受講される方の受講料を支援するのではなく、県主催の講座も活用していただくことにより、可能な限り県内、市内で受講できる機会を確保していきたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。	防災政策課
1月	福祉	認知症カフェについて	塩田町の保健センターで行われている認知症カフェに通っています。今は改装中のため、新本町公民館で行っていますが、いつも来られている近郊の高齢者の方が来られなくて寂しい思いをしていると聞きました。また、センターの改装が終わるとカフェにはもう貸して頂けないと聞きました。そうなりますと寂しい1人暮らしの高齢者の方の行き場が無くなってしまいます。何卒改装が終わっても今までとおり場所を提供していただけないでしょうか。 高齢者の方が集い、1人暮らしの寂しさや日ごろの愚痴、世間ばなしをして楽しく過ごせるよう、ご検討を宜しくお願いします。	保健福祉センターで開催しておりました認知症カフェ「オレンジカフェとさ」につきましては、保健福祉センターの改修工事終了後は、これまでどおり、保健福祉センターで開催継続予定をしています。引き続き、地域の方にご参加いただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします致します。	基幹型地域包括支援センター
1月	福祉	身寄りの無い人の弔いについて	昨年6月にNHKクローズアップ現代で取り上げられた横須賀市の取り組み、エンディング・サポート事業を高知市でも取り入れてほしい。自分は一人暮らしで子どももいないので、看取ってくれる人もいないので不安である。不安を抱えながら生きるより、安心して今を生ぎられると思う。	横須賀市で取り組まれていますエンディングプラン・サポート事業について、現時点では高知市としては取組予定はございませんが、単身世帯の増加なども予測されておりニーズは高くなると考えられます。 現時点では、ご自身の最期をどのように迎えたいか周囲の方と共有するためのツールとして「思いをかなえるノート(エンディングノート)」については作成をしており、市民に配布しております。 また、ご自身で判断できる間に、高知市社会福祉協議会と契約しておくことで、見守りサービスや入院手続きができる間に、死後の手続き等を支援する「これからあんしんサポート事業」などもあります。 詳細につきましては、基幹型地域包括支援センターもしくは各地域包括支援センターまでお問い合わせください。	基幹型地域包括支援センター
1月	産業・経済	日曜市の終了時間について	月一回程度帯屋町に行きますが、日曜市の関係で追手筋は一車線通行です。先日の日曜市で車の事故がありました。日曜市は午後5時まで道路を閉鎖すると思いますが、3時過ぎには一店舗も出てない状況が行くたびに続いています。にもかかわらずずっと閉鎖しています。そして事故が起きていました。ちゃんとしてもらえないでしょうか。5時まで残らないなら店がなくなった時点で閉鎖を解除していただきたい。県民の意見として、対応願います。	このたびは、日曜市に関する貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。 さて、日曜市の開催に伴う追手筋の対面通行の時間は、4月～9月は17時まで、10月～3月は16時までとなっております。 近年は、出店者の閉店時間が早くなる傾向にありますが、一部の出店者やお客様の安全確保のため、規制解除の時間短縮は困難であると考えています。 ご要望にお応えできず大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	商工振興・外商支援課
1月	観光・イベント	はりまや橋(電車通り)のらんかん、アンパンマン石像、かるぼーと前のバスターミナル管理について	① はりまや橋(電車通り)の両側の欄干(石づくり)は、どこの課ですか。観光県としては汚れがひどく恥ずかしい。洗浄を望む。 ② あんぱんまんの石像はどこの課ですか。洗浄を望む。 ③ かるぼーと前のバスターミナルはどことが管理していますか。トイレを高速道路のトイレの様に便座は暖かで今風に自動水栓にしていきたい。 以上、よろしくお願いいたします。	① はりまや橋(石づくり)の管理者について ⇒国道32号線沿いのはりまや橋(石づくり)は、国(土佐国道事務所)が管理者となっております。修繕や清掃等のご意見につきましては、お手数ですが下記へご連絡いただくようお願いいたします。 ●土佐国道事務所 TEL:088-884-0359(代) ② アンパンマン像の清掃について ⇒高知市中心部に設置されているアンパンマン像については、昨年11月に所有者である高知県及び本市が連携し、業者による清掃を実施しました。 また、市内中心部以外にもアンパンマン像がございますが、像の所有者については像ごとに異なるため、具体的にどの像を指しているのか教えていただけますでしょうか。 ③ かるぼーと前のバスターミナルの管理者およびトイレの改修希望について ⇒はりまや橋観光バスターミナルは、観光企画課の所管施設で、指定管理による管理運営を行っており、指定管理者は(株)土佐電ビルサービスとなっております。 はりまや橋観光バスターミナル待合所内の多目的トイレにつきましては、暖房便座、自動水栓を導入しておりますが、男性・女性トイレの仕様は暖房便座や自動水栓を導入できていない状況にあることから、今後の検討課題と考えております。 ご利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。	観光企画課
1月	観光・イベント	観光場所、長浜の案内図、地図の設置を	初詣に長浜の若宮八幡宮に行こうと、とさでんの路線図で「元親公史蹟」とバス停にあったのでそこだと思い込んでバスを降りたが、周辺は畑と住宅で何もなし。道間違ったなと思ったが、若宮八幡宮方面へどう行けばいいのかわからない。地域周辺の地図、案内図もなく位置関係が分からなかった。 さんざん歩いたあげく、量販店を見つけたのでそこ聞くと、若宮はだいぶ西方向へ行って徒歩30分ほどかかるとのこと。 せめて元親公史蹟の入口に、若宮八幡宮や初陣之像の位置や距離、ルート案内の看板くらい設置してほしい。 棧橋3丁目にあるスーパーマーケットの電車通り方面に周辺の地図を描いた案内板が設置されているが、本当に観光客に来てほしいのならもっとアピールしてほしい、と言うか、高知の場合、なんかちょっとした事が不親切な気がするけどどうでしょう？ 地元民でも不親切だなと思うから観光客はもっと大変だと思う。	観光案内の充実、観光客の皆様にとって非常に重要な要素であると認識しております。一方、看板の設置には多額の費用と維持管理費用が必要となるため、追加の案内看板を設置することは、現状難しい状況です。 全ての関連スポットに紹介看板を設置できれば良いのですが、前述のとおり、現実的には困難であるため、本市においては、観光のホームページで長曾我部元親を紹介するとともに関連スポットを紹介するリーフレットデータを掲出し、紹介しております。 ご不満もあるかと存じますが、今後も観光PRに努めて参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 なお、紹介リーフレットを同封いたしますので、ご参考ください。	観光魅力創造課

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
1月	子ども・教育	高知市学校給食費の免除について	高知市より学校給食が2か月分免除されると発表されました。継続的な無償化ならまだしも、期間限定的な持続的でない政策は、正直、根本的な解決にはなっていないと思われる。持続的な無償化が仮に可能だとしても、私自身、無償化が必ずしもいいとは思っておりません。 私はPTA役員にも給食の試食会にも参加しています。提供される給食を見て思ったのは「質素」「少ない」です。見ていて給食にワクワクしないんです。 給食費が高い、無償化しろなどという意見もありますが、調理をして家計を考えると、もし給食がない場合、栄養も考えながら、毎日330円でお弁当を作るのか、と疑問しかありません。給食と同じような内容を家庭で毎日330円でやれと言われても、ほとんどの家庭では無理なんです。そんな中で給食というのは、子供の食育において、平等に提供できるとも重要なものなんです。 そんな給食が今現在、「しょぼい」と感じており、見ていてワクワクしないんです。無償化や免除したところで、材料費が減るわけでも、人件費がまかなえるわけでも、内容が変わるわけではありません、しょぼいままです。 将来を担う子供たちの食育はいうまでもなく大事なのに、無償化や免除で、本質的なところが置き去りにされてはいませんか。どうか年間を通して子供達がワクワクするような給食の内容や、給食業界で働く方の待遇なども改善されるような税金の使い方をご検討いただきたい。 私としては、やはり給食費自己負担分を全額免除ではなく負担を一部軽減しつつ、給食内容も改善して上乘せ分を一部税金で補助がよいと思います。少し安くなって、少し給食が華やかになる。これが持続的に続くことが、色々な問題に対しても理想なのではないかと思えます。 現時点でも給食に対する国からの補助や自治体による補助金制度などありますが、物事は0か100ではないことをご理解いただき、長い目で何が最善で、何を諦めてはいけないうか、何のためなのか、よく考えていただきたいです。大事な部分を見ないフリの一時的なパフォーマンスは、ただの一時しのぎでしかありません。	学校給食についてご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、学校給食に対し、深くご考察、ご理解いただいていますことに感謝申し上げます。 自分に必要な量や食品の選び方を知ることができる学校給食は、「生きた教材」と表現されます。栄養をとるという面だけでなく、これまでに出会ったことのない食材や料理に触れる、食の経験を増やす場を提供できるのは、給食の大切な一面であると考えています。 給食ではない方法で準備する場合、おっしゃるように、子どもや家庭によって食事内容に偏りが出ることは容易に想像ができます。一方で、日に日に食材費が値上がりしておりますので、給食費の値上げをさせていただいても、余裕がないのが実状です。給食をご試食いただいた際に「質素」「少ない」と感じたのご意見をいただき、献立や食材の組合せにもっと工夫が必要だと痛感しました。 ご提案いただきました、保護者負担と公負担のハイブリッドという方法も学校給食の質を確保するために、有効な手段の一つだと考えます。 今回、2・3月分の給食費を無償とする財源は、国の交付金を活用しております。物価高騰に伴う保護者負担軽減が目的であるため、少しでも早く保護者様の負担を軽減する方法として、高知市ができる範囲で無償という方法を取らせていただきました。 今後の学校給食費を考えていく中で、給食の質を確保するための給食費の在り方について、無償と全額自己負担の方法だけでなく、様々な方法を研究していきたいと考えます。 食えることは楽しいこと、わくわくする給食で子どもたちが食の経験を増やしていけるように、尽力してまいります。 貴重なご意見をいただきありがとうございます。	教育政策課
1月	文化・スポーツ	高知ユナイテッドに高知市が出資を検討することについて	高知ユナイテッドに高知市が出資を検討とニュースで聞きましたが、どういった理由でしょうか。今年からJリーグですが、これまで以上に試合があり、県外からサポーター等来高される方が増えますが、スタジアムが所在する春野の立地、交通網の弱さ、宿泊施設の高騰、県民の関心の低さ、チームが必要な資金を確保できるかなどについて、不安を感じます。	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 本市では、地元プロスポーツチームの支援や、市民が一体となって地元プロスポーツチームを応援する機会を通じて、地域におけるスポーツ文化の創造、地域経済活性化、市民の一体感の構築、青少年育成、情報提供の充実、市民の生涯スポーツのすそ野を広げることを目指しています。 この度ご承知のとおり高知ユナイテッドSCが県勢初のJリーグ参入を決めました。 これまで全国で数少ない「Jなし県」として、県民市民が参入を強く望んでおりましたJリーグチームの誕生です。 参入が決定してから高知県とともに支援の在り方について検討していましたが、県内外の企業の皆さんのスポンサーシップもいただきながら、高知市といたしましても「オール高知」として金銭面も含めた支援を行う方向性です。 Jリーグの公式戦は「ホームアンドアウェイ」で行われ、ホーム試合19試合に加えて「ルヴァンカップ」や「天皇杯」等、春野総合運動公園を中心に行われる公式戦では、多くの県外からのサポーターの皆さんの来県が期待できます。 チームとしてもJFLのホーム試合同様、中心市街地から試合会場への輸送および中心市街地への回遊についても万全を期する計画です。 加えまして全国に遠征するアウェイ試合では、高知県等とともに高知の観光や物産を全国にPRする機会ととらえ、チームとともに試合会場において高知県の魅力的な食や文化、自然等を積極的にPRしていくことも検討されます。 いずれにしても高知ユナイテッドSCのJリーグ参入を契機として、より一層の地域スポーツの振興、スポーツを通じた地域の一体感の醸成、ならびに地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。 引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	スポーツ振興課
1月	文化・スポーツ	高知市観光資源の開拓について	高知城にある推定4百年のイヌマキ巨木についてです。 自然界で偶然完成した「針葉樹イヌマキと広葉樹クスノキが合体」し、一株で生育する超珍奇な天然木ですが、巨木でも地味な存在から市民には殆んど知られていません。 この珍しい日本一のイヌマキ巨木を活用しないのは県民の損失と市民から苦言も出そうです。日本一は観光の目玉にもなるし、この標本から学ぶ自然界の樹木生理等は学生ほか林学関係者の生きた教材です。この貴重な標本を長く保存・活用する為には、伐られない保証として「天然記念物指定」が必須条件と考え高知市に令和4年11月申請しました。経過を昨年末文化財担当係にお伺いしたところ、今年は審議会開催の予定ありとのご返事を頂き、やっと土俵に上がったのかとの思いです。また担当係のお話では、樹木は芸術や文化あるいは建造物よりも一般の関心度は小さい事や、文化価値も小さいと考えている様でした。何より自然界で偶然誕生した「奇跡の天然樹木」との認識や二度と誕生しない樹木等々、日本一の珍奇性等のご理解が難しいみたいな印象でした。一般的に森林県高知の印象が、重要文化財の高知城でも、天然記念物「珍奇樹日本一」の話題が目玉となりうる。また維持管理費は「ほぼゼロ円」しかも枯れるまで数百年も活用できる最高のお宝なのです。 今回突然のお願いで誠に申し訳ありませんが、高知市文化財指定審議会開催までに市長様のお耳へお届けし、なぜ日本一なのか、なぜ奇跡の誕生と言えるのか、一度説明させていただけないでしょうか。天然記念物指定審議会のご理解を深めるためにもご意見等頂ければ幸いに存じます。唐突のお願いでの失礼お許しいただきたく勝手ながらよろしくお願い申し上げます。	令和7年2月4日付けで「市民の声」にお寄せいただいた件につきまして、お答えいたします。 本件につきましては、既に本市の文化財担当課である民権・文化財課におきまして〇〇様から直接お伺いしているところであり、今後は事前調査や文献調査等の結果を踏まえ、本市文化財保護審議会におきまして当該樹木の指定に関する審議を進めていくことになっております。 なお、〇〇様の御指摘にもありますように当該樹木は「針葉樹イヌマキと広葉樹クスノキが合体」している非常に稀な事例であることから、本市文化財指定の有無に関わらず、当該樹木の管理者である高知県とも情報を共有しながら、その保存及び観光資源としての活用等につきまして検討してまいります。	民権・文化財課
1月	市民生活(くらし)	高知市広報に各業界の地震対応を載せてほしい	南海トラフ地震が起きたときに備えて各業界がどのような準備をされているのか、「あかるいまち」に毎月連載していただきたいと思います。市民として知りたいところです。一応の目安として地震学者は「2038年前後」と数字をあげる方がいます。今後10年余り続けていけば、市民の心構えを広げられ、それなりの役に立つのではないのでしょうか。 思いつくまま幾つかあげてみると、上水道、下水道、消防署、警察署、ごみ収集・処理、遺体処理、学校・保育所、自衛隊など行政担当の諸分野、医療、血液センター、薬局、ガス(都市ガス・プロパンガス)、コンビニ、スーパーマーケット、農協、漁協、食品卸、食品小売り、外食産業、宿泊関係、バス・鉄道・航空、土木関係(復旧・再建)、車関係、燃料関係、スマホ・コンピューター関係、衣料関係、電気製品、電力、金融、放送、新聞など多いですね。 仮に毎月1ページを充てれば、通常のお知らせの幾つかが載せられなくなりますが、厳選してスペースを作り出してください。広報担当者には取材・執筆の余力がないのなら、街の情報誌に書いている元新聞記者に依頼するののも一つの手段です。表紙も例外とせず、より簡素にしてよろしいと思います。	高知市広報「あかるいまち」は、高知市からのお知らせやイベント情報を市民の皆様にお届けすることを目的に、毎月1回、市内全戸へ配布させていただいております。また、より親しみをもって「毎月読みたいくなる広報紙」を目指し、定期的な内容の見直しやリニューアル等も行っているところです。 今回、要望者様からご意見をいただきましたとおり、南海トラフ地震の発生確率が今後30年以内に80パーセント程度まで引き上げられ、本市といたしましても南海トラフ地震に関する情報を紙面に掲載することは、防災の観点からも非常に重要であると考えております。 この度のご意見も参考にさせていただきながら、引き続き、市民の皆様が必要とする情報を盛り込んだ紙面づくりに取り組んでまいります。 なお、防災に関する情報につきましては、高知市公式「LINE(ライン)」のほか、高知シティエフエムラジオでの放送(1日2回程度)など、様々な方法で広報に努めていますので、ぜひご参照ください。	広聴広報課 防災政策課
2月	道路・農道・水路	土佐女子中学校高校前の歩道の段差について	土佐女子側大追手筋沿いの歩道の段差がキツすぎます。 土佐女子の前を通過して追手前高校方面に渡る信号のところですが、自転車のタイヤが壊れそうなぐらい段差があるので直していただきたいです。カゴに入れた荷物が浮くぐらいです。 高齢者のシルバーカーや、ベビーカー、車椅子の人が通るのは大変だと思います。 車道は停車している車が多くて通らないので、嫌でもあの段差を通るしかありませんし、あえて通るのを避けるぐらいに道が悪いです。ご対応お願いいたします。	現地を調査したところ、歩道面の高さが現行の基準より5cm程高くなっていることを確認しました。予算が確保でき次第、段差解消に向けて対応してまいります。	道路整備課 (R7:道路維持課)

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
2月	市の施設・公園	コミュニティ住宅の駐輪場の有効利用について(提案)	自分はコミュニティ住宅の近隣に生活するものであります。同住宅を見るにいつも駐輪場が空いている。近隣の住民で住宅に施設がなく雨ざらしで駐輪している方に有料で貸出できれば、市の収入にもなり有効な利用になるのではないと思う。自転車の管理については利用者の自己管理とする。 前日、住宅管理センターに提案申し上げたが、横柄な対応であったもの。	市民の声にて、空き駐輪場の貸し出しについてご提案いただきありがとうございます。 市営住宅の使用許可については、本市の規則により、現時点では入居者以外の方に貸し出しをすることができませんが、将来的に敷地等を有効活用する方法について検討していく可能性はありますので、今後の参考とさせていただきます。	住宅政策課
2月	市の施設・公園	公園管理について	弥右衛門公園朝7時頃に犬の散歩をさせにくる人がいる。その人は、犬のリードを外して散歩させている。他の人も公園を利用してるので、散歩中はリードを外さないよう指導してほしい。 質問 ①市役所の指導に従わない人には、市役所はどのような対応を取るのか。 ②注意喚起の看板は、いつから設置しているか。	この度は、市民の声に公園管理における犬の散歩に関するご意見をいただきました。生活食品課では、散歩中に犬を放している飼い主については、自宅が判明している場合には直接飼い主に指導しています。飼い主の情報が分からない場合は、指導は困難ですので、見かけたら「110番」に通報のお電話をお願いいたします。 また、注意喚起の看板につきましては、公園の利用マナー向上の呼びかけの一つとして、開園当初からみどり課が設置しております。公園内の犬の散歩につきましては、リード無しの散歩のほかフンの処理など、飼い主のモラルによる面がありますので、飼い主への啓発を目的に町内会を通じて犬の適正飼養についてチラシの配布を行うなど、利用マナー向上について、今後も継続して啓発していきたいと考えております。	生活食品課 みどり課
2月	水道・下水道	水道局の対応について	高知市内に戸建て貸家を建て、全ての管理を市外業者に任せています。 その業者の話によると、高知市上下水道局から「水道の管理窓口は高知市内の業者に限定している」と言われ、やむを得ず水道に関する管理を自社から高知市の業者に変更したようです。 桑名市長は市長就任の会見で、岡崎市政の残すべきは残し、変えるべきは変えると言っていましたが、原則として高知市内の業者に限定するが、現地に直ぐに来れるのであれば例外的に市外業者でも認める様に変えるべきではないでしょうか。 一般に法律、条例、その他の行政規則(以下法律等という)にはそれぞれ目的があり、その目的にかなっていれば、形式にはこれらに反していても、例外的に認める角の取れた運用をすることで市民が納得し、岡崎市政より市役所がよくなったと感じるようになるのではと思います。ご検討をお願いする次第です。	日頃は、上下水道事業にご協力いただき誠にありがとうございます。 先日、市長宛てにいただきましたご要望の件について、ご説明させていただきます。 給水装置の所有者の代理人について、高知市給水条例では、「給水装置の所有者が市内に居住しないとき、又は管理者において必要があると認めたときは、この条例に定める事項を処理させるため、市内に居住する代理人を置かなければならない。」と規定しています。 条例で定める所有者(代理人)が処理する事項として、「給水装置工事の費用負担」や「供給条件」「給水を適正に保持するための必要な事項」などがあり、具体的には、給水装置の新設、改造等の申し込みや水が汚染または漏水しないよう給水装置の維持管理、給水装置所有者等の変更の届出などがあります。 例えば、メーターから宅内側の漏水により、配水管の水圧が低下し、付近の給水に支障がでてしまう場合や、水道水を供給する管と井戸水など水道水以外の管を接続してしまったことにより、井戸水などが水道管に逆流してしまい、周辺に飲用に適さない水が給水されるおそれがあるなど、このような事例が発生してしまうと早期対応が必要となります。 直ちに対応が必要な場合は限られますが、緊急対応が必要な際、市内在住の所有者もしくは代理人であれば、早い段階で必要な措置を講じることができ、周辺使用者への影響を最小限に抑えることができると考えています。 ただ、場所によっては、近隣市の方が早く現地に駆けつけることができる場合があり、いただいたご意見について十分理解しておりますが、隣接する市域も広範であり、代理人の要不要の線引きを一律に規定することが難しいことから、現時点では条例に基づき、市内に居住する代理人を設けることとさせていただきますと考えております。 今まで、給水装置の所有者の代理人について、市外でも認めてもらいたいというご要望がありませんでしたでしたが、今後、ご要望が増えてくる状況になれば、制度の適正な運用について検討を行ってまいりますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。	上下水道局お客さまサービス課
2月	水道・下水道	道路の通行制限について	〇〇町の市道で下水道の工事をしており、先日通行規制のチラシがポストに入っていました。工事区間について、「2月13日から3月21日の間(内25日間)、昼間通行止め」となっています。 このチラシとは別に、近くの電柱の両側に通行止めについて看板が立てられました。西向きの方には、「400m先で2月18日から3月15日まで(内15日間程度)」、と書いてます。チラシ記載のところの工事かと思いましたが、日にちが異なります。 一方、東向きには、「この場所にて通行止めを行います。2月19日から2月24日まで」となっています。 この2カ所で、同時に通行止めが行われたら、工事区間の住民や区間内にある施設を訪れる人は困ります。両方同時の通行止めはやめて下さい。 また、通行止め箇所が2つあるので、どちらを何時止めるのかははっきり解るようにしてください。近所の方も、タクシーを呼ぼうとしたら通行止めになっており行けなかったとか、デイサービスの車も止められて反対側に回ったため迎えが遅れたとか言ってます。 いつ、どこを止めるかわかれば、事前に対応がとれますので、明日はここ、明後日は向こうとか、看板で示すなど沿道の住民がわかるようにしてください。	下水道整備課担当職員が施工業者と交通誘導員と確認及び打ち合わせを行う。 住民にお知らせした作業予定と現場での規制内容及び工事看板の内容が異なっていることが確認されたため、通行止め路線の沿線の住民に交通規制内容及び規制日時について、声掛けによる再周知を実施した。 声掛けによる再周知後に、今後の工事予定を記載したお知らせ文書を再配布し、内容修正をした工事看板を再設置した。	下水道整備課
2月	ごみ・環境	隣の住宅地の共有スペースにある桜の木について	隣の住宅地の共有地に植えられた桜の木が、家の隣の水路と通路を超えて自宅の敷地に枝が入ってきています。葉っぱもたくさん落ちてきて、毎度片付けも大変です。最近さらにたくさん枝が伸びてきて家の壁に刺さるように伸びており、困っています。日当たりもよくどんどん大きくなっており、根本も枝も太くなっているのです。これ以上自宅の所有地に入ってきて来ないようにしてもらいたいです。ちなみにその桜は、近所の方が植えたものではなく、住宅地ができる時に、業者が植えたもので、ご近所の方も困惑されています。桜の木はきれいなのですが、家の壁に当たるのは困ります。よろしく願います。	市民の声にてご意見いただきました桜の木のある土地について、不動産登記簿情報を確認したところ、民有地であることが判明しました。 私有地間の枝の越境については、当事者間で解決していただくのが原則となっています。 このような相談が寄せられた場合、本市では、「高知市緑の環境の保全と創出に関する条例」に基づいて土地の所有者に文書にて対応を依頼しており、当件についても手続きを進めていますので、ご理解をお願いします。 なお、民法第233条第三項の規定により、土地所有者は境界線を越える枝を切り取ることができますので、参考になさって下さい。	みどり課
2月	ごみ・環境	家庭ゴミの戸別収集のお願い	私の母(90歳)は要介護1で、一人暮らし、高知市に住んでおります。私は、3カ月に1度の頻度で、高知に帰省しておりますが、そのたびに母が家から離れたゴミ収集場所まで往復している姿を見て、自宅前にゴミを置いたらどんなに楽だろうかと思っております。 近所にも足の悪い方が住んでおり、ゴミを持って、痛みに耐えながら収集場所まで歩いていたので、運ぶのを助けたこともありました。 全国的にも、「戸別収集」の行政サービスが広がっており、有料化してでも、早期に実現してほしいと強く感じております。 【ゴミ収集場へのゴミ出しが抱える課題】 ・高齢者や乳幼児がいる家庭などは、家から離れた場所へのごみ出しが負担 ・収集場所の清掃の当番制による高齢者等への負担 (カラスなど動物に荒らされてしまったときの清掃など) →今後、高齢化が進むと継続が難しくなることも考えられます。 ・ゴミ出しルールを無視した収集場所へのポイ捨てや不法投棄 「戸別収集」を始めた自治体では、今まで以上に分別の責任を意識するようになり、ゴミの減量・資源化に寄与しているとも聞きました。 高知市においても、「戸別収集」を早期に実現していただけないかと思い、要望を書かせていただきました。何卒よろしく願います。 (すでに実施が予定されているようでしたらご容赦ください)	ご意見いただきました戸別収集につきまして、高知市では、ステーション方式でごみ収集をおこなっており、戸別収集は実施しておりませんが、高齢の独居世帯などを対象とする「高知市ふれあい収集」を実施しています。 「高知市ふれあい収集」とは 高齢の方や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを目的に、要介護認定者のみで構成された世帯のうち、世帯員自らごみをごみステーションまで持ち出すことが困難で、親族や近隣住民などの協力を得ることができない世帯を対象に、訪問による玄関先からのごみ収集を行っており、希望する方にはお声がけをすることで、安否確認も行っております。 ※詳細はホームページに掲載しています。 ＜ふれあい収集利用申請書配置場所＞ 高知市役所市民案内・各窓口センター・各ふれあいセンター等 環境業務課のホームページからダウンロードすることもできます。 ご住所をお教えいただけたら、配達いたします。 ＜ふれあい収集申請の手順としましては＞ ①申請書の作成(本人または親族、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの代行も可能です)・提出 ②事前調査(訪問します) ③対象世帯審査委員会にて可否決定 ④利用可になれば、再度訪問し、利用に関する説明をいたします。 ※申請から収集開始までは、概ね1か月くらいです。 ご不明な点等ございましたら、環境業務課までお問い合わせください。よろしく願います。	環境業務課

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
2月	行政	高知新聞の全面広告について	令和7年2月18日付けの高知新聞に、中谷元氏の防衛大臣就任を祝う全面広告(3面にわたる大規模なもの)が掲載され、高知市は広告の一部に名前を連ねていました。 しかしこの広告は単に大臣就任を祝うだけでなく、中谷氏の議員在職35年の歩みを振り返るものでもあり、それは初当選以来一貫して自民党公認の議員として活動してきた中谷氏の活動を称賛するものとなっています。 こうした広告に「市長」ではなく「高知市」という名称で名を連ねることは、市民の思想信条の自由を侵害するものと考えられるので、今後は止めていただきたいです。 その上で、今回の全面広告に関し、①高知市が負担した広告料の金額、②掲載内容の事前確認の有無、③事前に確認していた場合に、その内容を可とした理由及び市民の思想信条の自由を侵害するおそれについての検討の有無、④事前に確認していない場合は、掲載内容の評価をお答えください。	令和7年2月28日にいただきました、高知新聞の全面広告に関するお問い合わせに回答させていただきます。 今回の広告掲載は、特定の政党や特定の人を支持する目的で実施したものではなく、あくまで、本県選出国會議員が大臣に就任したことに対する祝意を表する儀礼行為として行ったもので、当該広告費につきましては、市長交際費と議長交際費からそれぞれ13,750円(税込)ずつ支出しております。 また、広告掲載内容につきましては、事前に承知はしておりませんでしたが、当該広告は大臣就任への祝意を表するものであると認識しています。 ご理解を賜りますようお願いいたします。	秘書課
3月	道路・農道・水路	街路樹、落ち葉について	街路樹の問題なのですが、落ち葉がすぐて困ってます。道に落ちる分には、こちらも掃除して対応しますし良いのですが、量が量なのと、これが家のとに入り詰まったりそれが問題になります。1年前にも市役所の道路管理の方にお願ひしに行ったのですが、特になにもしてくれてません。なにか対応をお願い致します	現地確認の結果、浚渫が必要な状況であることから、浚渫作業を実施し、完了しました。	道路管理課 (R7:道路維持課)
3月	道路・農道・水路	カーブミラーの設置のお願い	高知市上町3丁目8―26付近の交差点ですが、衝突事故(廃車になるぐらい)を見ることが多いので、カーブミラーの設置をお願いしたいです。(年1〜2回)なぜ衝突事故が多いのか不明ですが、いつも同じような衝突の状態になっています。 もしも、カーブミラーの設置が難しいようでしたら、「事故多発」とか「衝突事故多し」の看板を設置してもらえればと思います。	現地確認の結果、隅切りもあり、見通しのよい交差点であることから道路管理者としての対策は行わない。止まれの路面表示もあることから、警察に巡回し取り締まりを行うよう申し送りを行った。 ※隅切り 交差点に面した建物の敷地が削られている部分。交通安全上、車や人の通行を見通せるよう設置する。	道路整備課 (R7:道路維持課)
3月	ごみ・環境	ごみ収集について	高知市に引っ越してきてとても不便だな、と思うことがあり、メールさせていただきました。 それはゴミ捨ての分別についてです。ビン缶が月に1回の回収はしんどいです。 高知県民はお酒飲みと聞きましたが、それなのに月1なのですか。(私もお酒大好きです)すぐにビール缶やら溜まってしまうこれから夏場は不衛生になりそうです。せめて週1にいただきたいです。	高知市の資源物・不燃ごみの収集は市内を20区域に分けて、それぞれ地区別に毎月1回決められた日に収集を行っています。 約1300ヶ所の資源物・不燃ごみ集積所は、毎月収集日に町内会・自治会等の地域の方々が朝早くから準備し、分別をしていただいております。こうした地域の方々のご協力によって、収集後の処理費用が安く抑えられておりますので、現状の制度で収集回数を増やすことは町内会・自治会等の負担が大きくなり難しいかと思います。 高知市の資源物の廃棄方法は、月1回の資源物・不燃ごみ収集日に資源物・不燃ごみ集積所に排出していただく方法と、直接施設に持ち込む方法がございます。 その他、カンでしたらスーパー等の量販店等でも回収しているところがございますのでご利用ください。 カン・ビンを排出する際は軽中を水洗いして排出していただくようお願いします。 また、直接持ち込まれる場合は以下の施設に搬入してください。 ○高知市再生資源処理センター 高知市大津乙1786-1(088-866-5613) 持ち込み受付:月〜金(祝日は除く)9:00〜11:30、13:00〜15:30 処分手数料(水銀含有物のみ)720円/5kg 集積所での収集は町内会・自治会等の地域の方々の協力によって成り立っていますので、ご理解の程お願いいたします。	環境業務課
3月	ごみ・環境	不燃物の回収時間の当番について	私は他県に住んでいるのですが、意見させていただきます。 親の住んでいる地域は高齢者が多く、朝6時から8時の立ち当番は体に負担が多く辛いそうです。他にも高齢者が当番していることがほとんどでみんな大変な気持ちで当番をしているので断ることができないそうです。この問題は、他県でもあり、反対意見により廃止した地域も多あります。 人材を雇って費用を払い委託するかたちであればすぐにできると思うのですが、対応して頂けないでしょうか。これからさらに高齢化が進みますます問題が深刻になると思うので早急に対応して頂きたいです。お願いいたします。	資源物・不燃ごみ集積所は地域の方々が自ら利用するために町内会・自治会等の登録団体の方が管理・運営されています。 集積所の当番については、人数・時間等各町内会のルールで運営されておりシルバー人材センターに委託されている登録団体もございます。 集積所の管理・運営については、町内会・自治会等に相談し話し合ってくださいようお願いいたします。	環境業務課
3月	健康・医療・衛生	男性の子宮頸がんワクチン接種について	子宮頸がんの検査やワクチンを接種していて思います。ヒトパピローマウイルスの感染は男女共に感染するのに、なぜ女性しか予防接種をしないのか。男性は女性の体を守るために接種するという概念は無いのでしょうか。 男性も接種すべきと言う声は上がっているにも関わらず、公的機関からの啓発活動は何もありません。だから男性は自分には関係ないと捉えてます。成人男性の殆どが感染者であるにも関わらず。感染者であるという自覚すらありません。 何とかして下さい。女性のワクチン接種を推奨する以前の問題だと思います。男性にも自覚を持たせて下さい。問題意識が欠如してます。啓発活動を行って下さい。お願い致します。	男性への子宮頸がん(HPV)ワクチン接種についてご意見をいただきありがとうございました。ヒトパピローマウイルス(HPV)は感染しても、約90%の確率で、2年以内にウイルスは自然に排除されるとされています。しかし、ウイルスが自然に排除されず、数年から数十年にわたって持続的に感染した場合には、がんになることがあると報告されています。これまでも国において男性のHPVワクチン接種の定期接種については検討されておりますが現時点では定期接種とはなっていません。 国では定期接種化を検討する際に、ワクチンの安全性、有効性、費用対効果の3つを重視して評価をすることとなっております。男性のHPVワクチン接種については、疾病に罹患した場合の医療費やワクチン接種費用などを勘案し、男性の定期接種化とはなっていない経過があります。しかし、ご意見にもありましたようにヒトパピロマウイルス(HPV)は子宮頸がんの他にも様々ながんと関連があると言われており、異性間の性的接触がHPVの主要な感染経路でもあります。また男性につきましては、全額自己負担となりますが4価ワクチンのみが薬事承認されており、希望される方の任意接種は可能となっております。 高知市におきましても、男性のHPVワクチン接種についての情報提供等は行えていない状況がありましたので、今後分かりやすく市民の皆様へ情報提供ができる方法を検討してまいりたいと思います。	地域保健課
3月	子ども・教育	昭和小学校の遊具について	下知地区の昭和小学校の遊具がほぼ使用禁止で遊ぶことができません。 先生にお訊ねしたら、どうも後回しにされているようです。税金でまかなわれていると思うのですが、もう何年も放置されているのでしょうか。遊具はずっと使用禁止のテープが貼られていて、見るたびに何とも言えない気持ちになりました。 一度見に来て確認し、児童たちがどう思っているのか聞いてみてほしいです。子供たちにもお金を使って下さい。	市民の声の箱用紙にてご意見いただきましたことにつきまして、お返事させていただきます。 学校遊具につきましては、児童が安全・安心に使用するため、毎年度専門業者による点検を実施しておりまして、業者から危険と判定を受けたものにつきましては、使用禁止とし、適宜修繕や撤去等を行っております。 昭和小学校には、10種16基の遊具がありまして、昨年度3基の修繕を行い、現在は4基を除く12基の遊具が使用可能な状況でございます。 本来であれば、児童が全ての遊具を使用できるよう、早急に修繕等を行うことが好ましいですが、校舎・体育館の外壁や軒天井のコンクリート片の落下等の重大な事故につながる恐れのある箇所や学校運営に著しく支障をきたす給排水の故障等の修繕を優先して実施しておりますことから、遊具の修繕等を全て実施するに至っていません。 しかしながら、学校遊具につきましては、休み時間等において児童に楽しい遊びを提供し、身体や運動能力を育む効果もあるため、児童の成長発達に重要な役割を果たすものでありますことから、毎年度の専門業者による点検結果に基づいた修繕に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。	学校環境整備課

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
3月	子ども・教育	中学校制服に関する意見・要望	『公立中学校全校の制服デザインの統一並びに制服一式の所得制限なしでの無償化(無償提供もしくは無償貸与)、私立中学校制服の購入費の全額補助』 ・現状、各校の制服デザインに格差が生じている。〇〇中や△△中などはデザイン性に富み、ジェンダーレスなデザインにもなっているため、時代の流れに沿っている。また、自らが着用する制服デザイン、パターンを選択することができる。一方、時代の流れに沿っておらず、センスが感じられないデザインの学校もある。はつきり申し上げて下さい。男女の制服は別だし、未だにスカートのみであったり、スラックスが採用されてはいるが、現行モデルに無理矢理スラックスを合わせているだけで工夫が感じられない。市立中学校は進学先を自ら選択する余地がないので、こういったデザイン格差は不公平感が生じている。不公平感を無くすためにも、全ての公立中学校の制服デザイン統一し、尚且つジェンダーレスモデルにしていきたい。 ・全校の制服デザインを統一することにより、無償提供(無償貸与)の際の管理が容易になる。 ・上着に校章パッチ、カッターシャツの襟に校章を刺繍することにより各校の区別化を図る。 ・冬用制服一式を揃える場合、現在では5万円ほどかかり、物価が高騰し賃金も上がっていない現状を考えると、程度の差はあれど家計への負担が否めない。市からの中学進学時祝金は大変有り難い施策ではあるが、昨今の経済状況を鑑みて、制服の無償化を是非検討していただきたい。 子育て支援の一環として、上記のような施策があれば、より一層高知市で子育てがしやすい環境になるのではないかと考えます。	この度はご意見をいただき、誠にありがとうございます。いただいたご意見に対し、以下のとおりお答えいたします。 〇公立中学校全体の制服デザインの統一について 制服は単なる衣服ではなく、学校の歴史や生徒自身の思い、保護者や地域の方々のお考えなど、様々な思いが込められています。また、機能面や着用感(防寒・耐久・速乾性・着心地や動きやすさ)などの改良がなされており、生徒の日常生活に深く関わるものです。高知市立中学校の制服は、各中学校の生徒会を中心にして、学校生活のルールについて議論された「学校生活のきまり」に定められています。現在、多くの中学校において各学校の生徒会主催の「生徒総会」を通じて、生徒の意見を取り入れた制服の見直しが行われてきました。その一環として、男女ともにプレザー型の制服が採用されています。この選択は機能面での優れた特徴を持つだけでなく、ジェンダーレスの視点も考慮されています。生徒自身の声を基にしたプロセスを踏むことで、多くの学校手新しい制服が誕生しました。このプロセスは、生徒一人ひとりの個性や多様性を尊重し、学校全体のニーズに応えるための大切なステップです。また、生徒自身の制服への愛着や大切に思う気持ちを育てるとともに、制服を含めた「学校生活のルール」を自ら考え決めていく規範意識の醸成など、教育的意義も大変大きいと考えます。 一方で、教育委員会が一律に制服を決定することは、各学校の独自性やこれまでの各学校の歴史、特に生徒自身の思いや保護者・地域の方々のお考えなどを無視することにつながることになるため、全ての高知市立中学校の制服デザインの統一は考えておりません。 以上が、高知市立中学校を取り巻く制服に関する現在の状況です。生徒たちが自らの意見が尊重される経験を積み、より良い学校生活を送ることができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。 〇制服一式の所得制限なしでの無償化(無償提供もしくは無償貸与)について 高知市立中学校の制服(冬仕様)比較では、男子生徒が着用する学生服は、上下セットで約46,000円～50,000円(カッターシャツ含)となっています。また女子生徒が着用する制服は3タイプあり、ワンピース型で約62,000円、プレザー型で約61,000円、セーラー型で約47,000円(ブラウスやリボン含)となっております。現在多くの公立中学校で広がっております「新しい制服」は男女ともプレザー型でスカート・スラックスが選べ、生地の違いやネクタイ・リボン有無等若干の値段の違いはありますが、およそ40,000円前半で購入が可能となっていることから、保護者負担の軽減にもつながる値段設定となっております。 高知市立中学校を卒業し、高知市立中学校に進学する生徒は、ここ数年、毎年1,700人程度で推移しております。また、高知市立中学校に通う、中学1年～中学3年までの全ての生徒数は約5,000～5,500人で推移しております。 ご意見としていただいております所得制限なしの無償化や無償貸与については、高知市全体の財政上の課題もあり困難であると考えています。 〇私立中学校制服の購入費の全額補助 私立中学校につきましては、高知市教育委員会の管轄ではないため、お答えすることができません。どうぞ、ご了承ください。なお、直接、学校にお問い合わせくださるようお願いいたします。	人権・こども支援課
3月	地域コミュニティ・市民参加	高知市の地域づくりについて	私は高知市在住の高校2年生です。 私の高知市への要望は、「高校生がリーダーとなって活動できるボランティアグループを作っていただきたい」ということです。その理由は、以下の2点にあります。 まず第一に、高知市は少子化が進み、特に高齢者の割合が増加している地域です。将来的には、現在以上に少子高齢化が進む可能性が高いと考えております。これから成長する私たちにとって重要なのは、大人になった時に社会に通用する力を身につけ、少人数でも高知市を支える力を養うことだと考えております。 第二に、他県に比べて高校生が参加できる無料のボランティア活動が少ないことが挙げられます。調べたところ、私たち高校生が参加できるボランティア活動は、費用がかかる場合が多かったり、平日の学校時間帯に開催されていたりするため、参加が難しい状況であることがわかりました。したがって、将来の高知市を支えていくために、ボランティア活動を通じてコミュニケーション力や社会経験を積むことが非常に大切だと考え、「高校生がリーダーとなって活動できるボランティアグループ」の設立が必要だと感じております。 もし「高校生がリーダーとなって活動できるボランティアグループ」を設立していただければ、活動内容としては、まず自分たちでボランティアやイベントを企画し、開催していくことを考えております。イベントやボランティア活動を実施するにあたって必要となる費用については、改めてご相談させていただければと思います。 また、帯屋町や地域の個人店舗の方々、小学生から大学生、社会人の皆様にもアンケートを実施し、現在の高知市に必要なものについて意見をいただき、それらを地域づくりに活かしていきたいと考えております。長文となり、失礼いたしました。何卒、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。	地域づくりに係るご意見をいただきありがとうございます。 「高校生がリーダーとなって活動できるボランティアグループを作っていただきたい。」というご意見につきましては、地域コミュニティ推進課で取り組んでいる「子供たちによるまちづくり」に合致するものであり、「こうちこどもファンド」を活用して、実現が可能ではないかと考えております。「こうちこどもファンド」は子供たちが自ら考え、仲間と力を合わせて行うまちづくり活動に対して助成を行っており、要件としては、小学校から高校生までのメンバーが3人以上いること、大人のサポーターが2人以上いること、2世帯以上で構成されていることなどで、助成上限金額は20万円となっています。 要望者様の想いが具体化できるよう支援してまいりたいと考えておりますので、是非、一度、地域コミュニティ推進課まで連絡をお願いいたします。 「こうちこどもファンド」の詳細については、以下のホームページから確認をお願いします。 https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/kochikodomofund-6jyosei-bosyuu.html	地域コミュニティ推進課
3月	行政	高知市の施策について	桑名市長殿 高知市民は今物価高やガソリン高では全国一番にて苦しんでいます。先日2番目に高い長野県では、ガソリン券を配布する事業が成立し給付が始まりました。高知市では、食料品や電気等の高騰により生活が疲弊し、苦しんでいます。結果、犯罪や闇サイトや性犯罪や窃盗などが高知で発生し、傷心自殺が多々起きています。年金生活者が介護施設に入る事が出来ない、何とか年金で入所できる介護施設を県や市で援助をお願いいたします。又、他県の様に自治体で給付やクーポンの援助をお願いします。今、子ども食堂などの食料支給施設がありません。生活が苦しい市民が一生懸命生きています。一か所でも二か所でも食料配布施設をお願いいたします。又、南海トラフの援助金が少なすぎます。自分の家は、昭和42年に建てていますが、補強するには7万5千円の年金生活者には無理な案件です。	1 年金で入所できる介護施設の設立について 受給年金額は個人ごとに異なるため一概に申し上げることは難しいですが、高齢者が安心して生活するための支援には施設以外にも多様なサービスがあり、身体状況や生活環境等に応じ選択が可能となっております。介護保険制度においても、例えば生活保護制度における最低生活費内で費用を賄うことが可能な入所施設等は多数あり、各地域の包括支援センター等、制度利用に関する相談も各所でしていただけますので、ご活用ください。 担当 健康福祉部介護保険課 事業係 088-823-9972(直通) 2 給付やクーポンの援助について 高知市では、継続するエネルギー・食料品等の物価高騰の影響により特に負担が増大している低所得世帯の方々の生活を支援するため、令和6年度に住民税均等割が非課税となる世帯に対して、令和7年1月下旬から1世帯当たり3万円の高知市生活支援給付(第4期)を実施しております。このたび頂戴したご意見につきましては、今後の物価高の状況を踏まえ参考にさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。 担当 健康福祉部健康福祉総務課 給付金担当 088-856-6935(直通) 3 食料配布施設について 食支援の取組については、NPO法人や地域のボランティア団体、福祉施設、企業など様々な組織・団体が母体となって「子ども食堂」などを実施されており、昨年9月末時点で市内47か所設置され、それぞれ活動されています。(詳しくは高知県子ども家庭課ホームページ参照) また、困窮されている方々に食品等を直接支給されている団体もあるとお聞きしております。 高知市も、職員や市民の方から食品等の寄付を募る「フードドライブ」の取組を年に数回開催しており、いただいた食品等はフードバンク団体を通じて子ども食堂に提供するなどの支援に取り組んでいます。 また、高知市社会福祉協議会内の生活支援相談センターでは、食料に限らずお金や住まい等、生活に関する様々な困りごとについて相談をお受けし、適切な支援についておりますので、まずはご相談いただければと存じます。 担当 健康福祉部地域共生社会推進課 088-821-6513(直通) 4 住宅の耐震改修補助金について 高知市では設計補助金20万5千円まで、耐震工事補助金は工事見積額の8割まで(上限100万円)となっています。また、個人の方の住宅には耐震工事補助金に20万円までを加算することができます。 お家の広さや耐震改修の工法によって見積額も様々ですが、補助金を利用された方のうち約7割が自己負担額50万円以下で耐震改修をされていますので、ご相談いただければと存じます。 担当 都市建設部建築指導課 088-823-9470(直通)	介護保険課 健康福祉総務課 地域共生社会推進課 建築指導課

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
3月	その他	民間委託PFIは人事のブラック委託になっていませんか	高知市を含む自治体が民間委託している事業(PFI)で働く職員の話聞いて気づいたことです。多くの場合、請負企業は、なんら得意分野や伝統があるわけでもなく、実態として人材提供会社のようです。自治体が人件費の削減効果を求めるあまり、民間にブラック人事を下請けさせる結果になっているようです。 改善策として、以下2点を提案いたします。ご検討よろしくをお願いします。 1. 入札の前提として、労働基準局と連携し、入札した会社内部の人事問題や事故を継続的に把握することに同意を得ること 2. 離職率、障害者雇用率、有給取得率、長時間勤務率、組合組織率などを入札額に係数としてかけて、ブラック企業が不利となるような選考を工夫すること	「市民の声」にいただきましたご提案について、下記のとおり回答いたします。 1 入札の前提として、労働基準局と連携し、入札した会社内部の人事問題や事故を断続的に把握することに同意を得ること。 (回答) 地方自治体の契約は、地方自治法第234条第3項の規定により入札等の手順を経て決定した相手方と契約を締結することとされております。入札への参加は、本市の入札参加資格を有する事が必須となりますが、入札参加資格を有する者に対して、入札参加を制限する場合は高知市競争入札指名停止措置要綱(以下「要綱」という。)に基づく指名停止措置を受けた場合に限るものと考えております。 ご提案のごさいました、会社内部の人事問題について情報収集を行うことについては、人事問題に係る事案は、要綱に定める「指名停止に該当する事案」として規定がございませんので、労働基準局に情報提供を求めることは困難と考えております。 また、「事故」に関する入札参加の制限については、要綱の規定に基づき、当該事故が本市との契約におけるものの場合、契約相手方の安全管理が不適正と判断した場合、指名停止を行うこととしております。 一方、本市以外との契約における事故の場合、労働安全衛生法等の違反の容疑により、契約に係る責任者又は工事の現場代理人等が刑法、労働安全衛生法等の違反の容疑により、逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたことを本市が知った場合を指名停止に該当する事案と判断しておりますので、必要に応じて労働委基準局との連携を行ってまいります。 2 離職率、障害者雇用率、有給休暇取得率、長時間勤務率、組合組織率などを入札額に係数としてかけて、ブラック企業が不利になるような選考を工夫すること (回答) 本市では業務委託受注者や指定管理事業者による公共施設の運営・管理においては、そこに従事する職員に対しては労働基準法等の関係法令を遵守することを契約又は協定に明記しておりますので、今後、民間事業者にPFI方式による事業管理をお願いする状況になった際には、これらと同様の対応が必要と考えております。 また、本市の調達方法の一つとして、企業の評価を入札額に加味して落札者を決定する「総合評価落札方式」を実施しておりますが、ご提案をいただきましたものの内、「障害者雇用率」については企業の評価項目として採用しております。 他の項目は採用しておりませんが、評価項目は、環境、福祉、雇用、地域貢献、担い手の育成、女性活躍の支援、災害協力の分野で、事業者に期待する事項を随時取り入れておりますので、ご提案の内容も含め今後検討を行ってまいります。	契約課
3月	その他	市役所宛の封書について	市役所近くに所用があったため、国保の申告書を直接届けようと窓口へ行った。しかし、全て来客中で忙しそうだったので、総合案内まで戻り、「窓口が忙しそうなので市役所のポストはないか」と聞くと、外部の郵便ポストを案内されかけたので、「市役所宛の郵便を入れるポストはないか」と聞くと、直接窓口を持って行くように言われたので、「もういいです」と言って役所を出て、近くの郵便ポストに投函して帰りました。 せっかく市役所に届けに行ったのに、郵便局経由で数日後に役所に届くというのはどうかと思います。それなら自宅近くのポストに投函したらよかったと悔やみました。私が総合案内の係なら封書を預かって国保の係に手渡すくらいのことはしますけど。それができないなら市役所内に投函できるポストを作ってほしいです。	市役所には多くの部署があり、また業務内容につきましても多岐に渡るため、各課宛での書類も膨大な量となります。ご提出いただく書類は、記載内容を担当課の窓口でご確認させていただく場合や、ご本人確認を必要とする場合などもあるため、お預かりした場合にかえってお手間をおかけすることもあり、総合案内での書類のお預かりはお断りしております。 担当課窓口にて、一度お声掛けいただきましたら、どの職員でも対応させていただきますので、お気軽にお申しつけください。	総務課